

白石市公共施設等総合管理計画概要版

1 公共施設等総合管理計画とは

(1) 策定の目的と内容

国においては平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これを受けて、平成 26 年 4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

これまで、本市では施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはなく、今後公共施設等の適切な規模とあり方について全庁的に検討し、情報の共有を図る必要があります。

そのため、本市では、公共施設等を計画的に管理し、安全機能を確保しつつ、最適な配置・運営等を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

(2) 計画期間

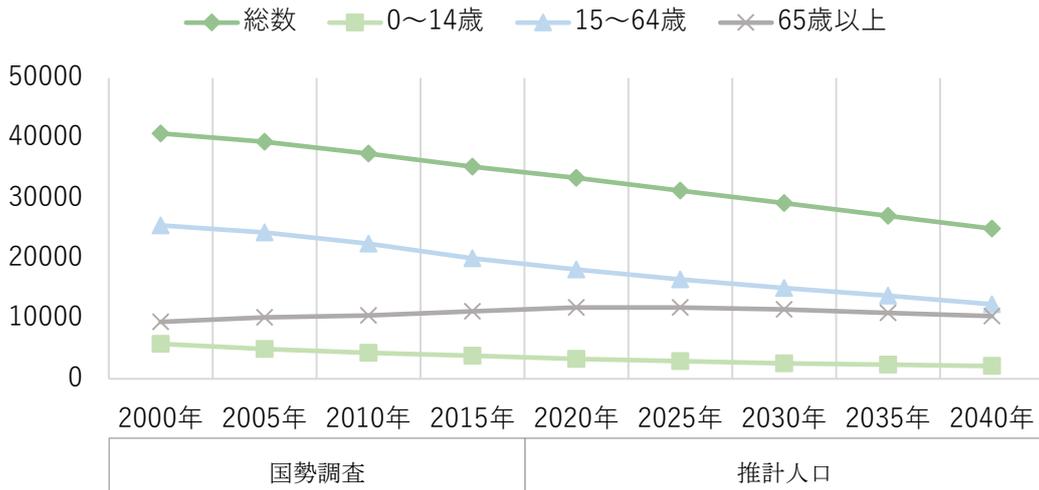
平成 28 年から平成 67 年までの 40 年間

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

(1) 総人口及び年代別人口の見通し

平成 52 年（2040 年）の人口は、平成 27 年（2015 年）と比較して 29.2%減少すると推測しています。

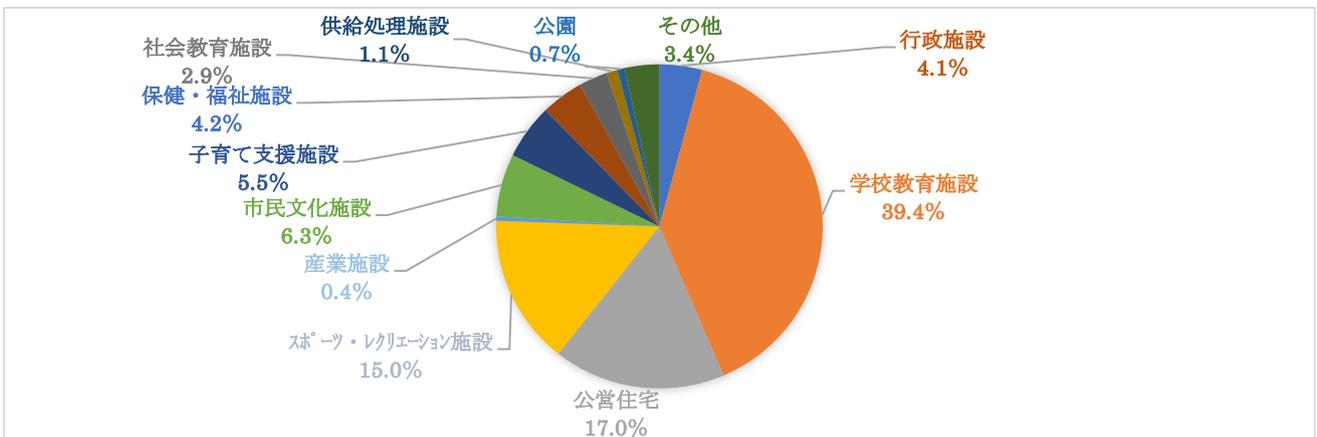
【人口の推移】



(2) 公共建築物の整備状況

平成 27 年度末の延床面積 18.54 万㎡、人口 35,562 人に対して、市民一人あたり 5.21 ㎡です。

【区別施設数】



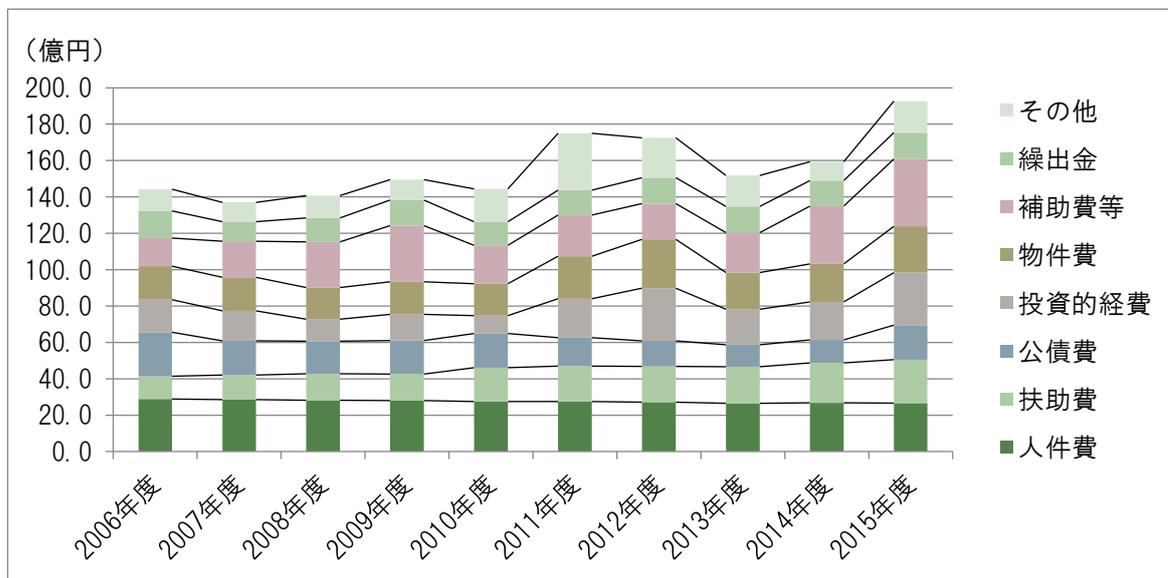
(3) インフラ（道路・橋りょう）施設の整備状況

	路線数	実延長（m）	道路部面積（㎡）
一級市道	21路線	71,658	568,968
二級市道	22路線	69,913	449,756
その他市道	695路線	385,355	1,919,954
市道合計	738路線	526,926	2,938,678
自転車歩行者道路	—	30,492	104,161
橋りょう	340本	4,293	25,770

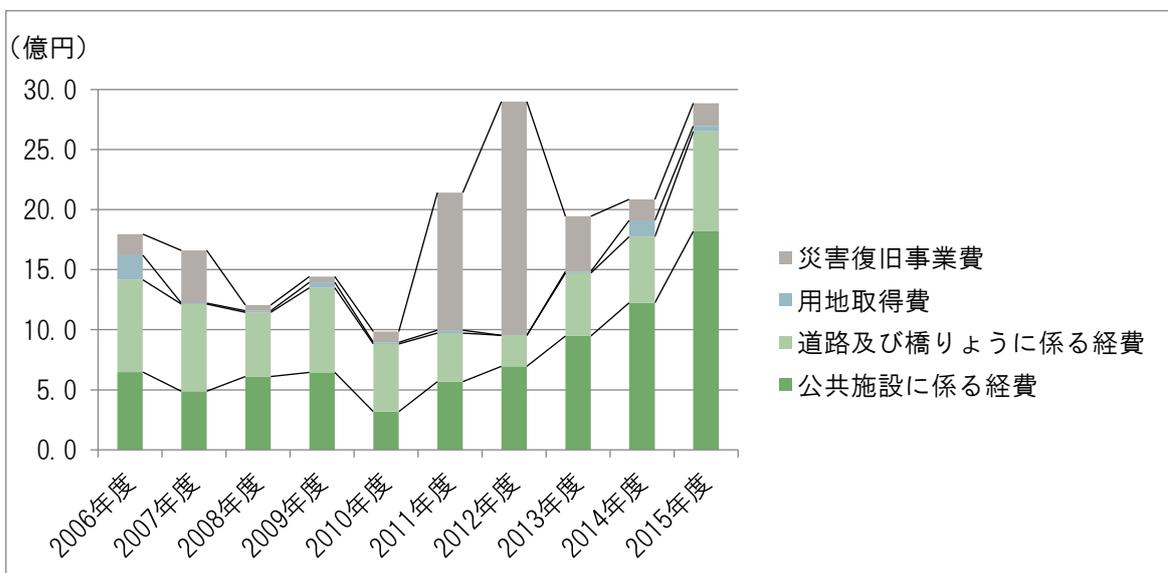
(4) 維持管理・修繕・更新費用等及び充当可能な財源見込み（普通会計）

少子高齢化により扶助費は10年間で約91%増加しています。更なる少子高齢化の進行により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り分ける財源確保が課題となります。

【歳出決算額の推移（普通会計）】



【投資的経費の推移（普通会計）】



3 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本の方針

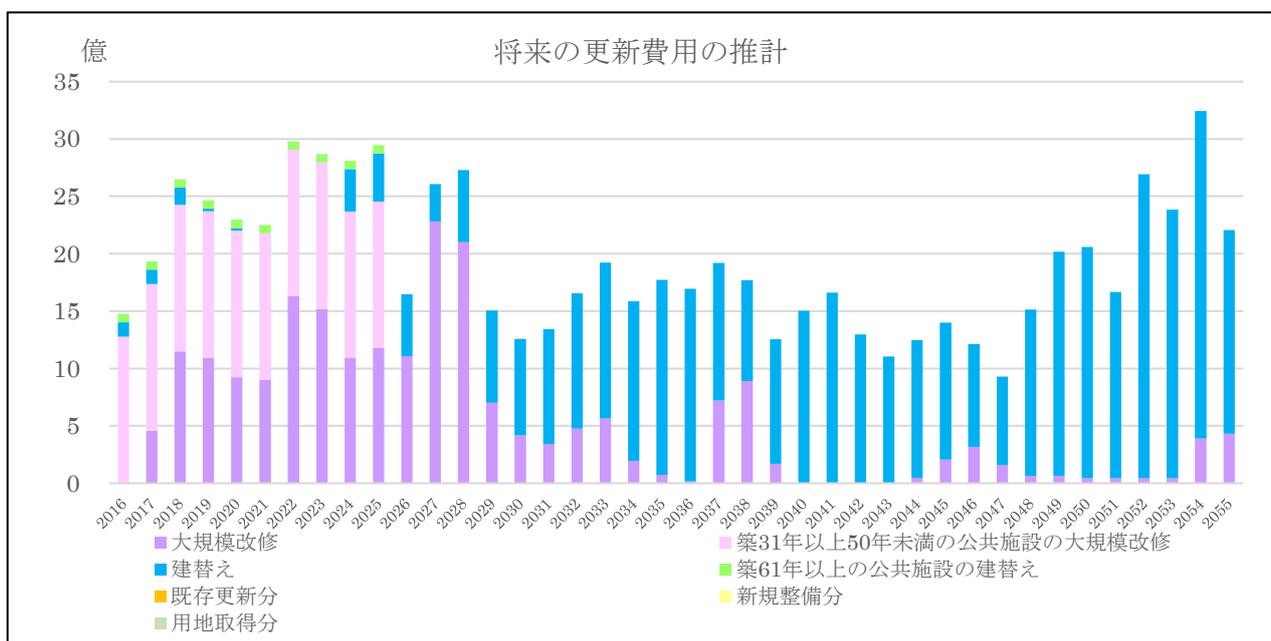
(1) 現状及び課題に関する基本認識

公共施設等の今後40年間の更新費用は総額774.9億円（年平均19.4億円）と見込まれます。最近10年間の投資的経費の年平均額約8億円と比較すると、約2.4倍となります。

今後の人口減少に伴い、市税収入の減少も見込まれるため、施設の老朽化や、利用状況を十分把握し、施設総量の縮減を進め、財源確保を図っていく必要があります。

【将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）】

建替え (億円)	428.4	大規模改修 (億円)	346.5	合計 (億円)	774.9	年平均額 (億円)	19.4
-------------	-------	---------------	-------	------------	-------	--------------	------



(2) 基本の方針

方針①	<p>保有資産の縮減・規模の適正化</p> <p>現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえて、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。</p>
方針②	<p>保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。</p>

(3) 項目別実施方針

①点検・診断等

- 各施設の特徴を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。
- インフラについては、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的な点検の実施を行います。
- 施設の状態や更新履歴等の情報を記録し、次の点検・診断に活用していきます。

②維持管理・修繕・更新等

- 計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。
- 公共施設の更新は、必要な部分のみを対象とし、現状と同等以下の規模とすることで建設コストや運営経費の縮減を図り、全体的な総量削減に努めます。
- 更新時においては、民間施設の利活用、広域化、PFI・PPP事業などの検討も行います。

③安全確保

- 用途廃止を行った公共施設等は、速やかな転用を図ることで、有効活用を図ります。
- 利用見込みの低い公共施設等については、建物の除却の検討、実施を行います。

④耐震化

- 耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

⑤長寿命化

- 点検・診断等の結果を活用し、予防保全型管理を実施し、長寿命化を図ります。
- 長寿命化工事を行う際は、部位ごとの点検等調査結果を基に、最適な改修時期を選定し、工事を実施します。

⑥統合や廃止

- 将来の人口動態、人口構成等を踏まえ、施設の総量の最適化を推進します。
- 施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進します。
- 耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を検討し、最適な施設規模を目指します。

⑦管理体制

1 研修の実施

- 全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくために、全職員を対象とした講演会や公共施設等の適切な管理や有効活用等についての研修会、技術研修を行います。

2 組織体制の整備

- 財政、管財、施設所管課等と連携し、基本方針の実現に向けた調整、個別事業計画の策定、進行管理等を行う庁内横断的な組織体制を構築します。

3 民間事業者等の活用

- PFI、PPP、指定管理制度等の事業手法の導入などを推進します。

4 市民・地域との協働

- 議会・市民に対しては、情報・意見交換を行い、市全体での認識の共通化を図ります。

5 自治体間連携

- 近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進します。